

豊かな環境づくり大阪府民会議 議事概要

平成 24 年度に環境に関して講じた施策について、第 39 回豊かな環境づくり大阪府民会議総会（平成 25 年 6 月 27 日開催）において意見聴取を行った。

（大阪府 環境農林水産部 環境農林水産総務課 説明）

大阪府における環境施策の取組状況について、ご説明します。

資料 5－1 は、大阪府の環境施策の基本方針を定めております、「大阪 21 世紀の新環境総合計画」の概要です。

この計画は、府民の参加・行動を促すという基本的な方向性のもとで、環境分野を、低炭素・省エネルギー、資源循環型社会など 5 つの分野に分けて、それぞれ、2050 年頃の長期的な将来像を定めています。裏面には、その将来像に近づけるための目標、その目標達成のための各施策を設定しております。

また、計画を効率的、効果的に推進するために、評価資料を公開して府民の意見をききながら点検評価を行う、としております。

今回は、計画の進行管理のために、24 年度の環境に関する施策の実施状況について、素案ではございますが府の点検評価の資料をお示ししまして、府民の立場からのご意見をお伺いすることとしております。

本日いただきましたご意見を踏まえまして、8 月 7 日の大阪府環境審議会環境総合計画部会における専門家による点検評価、また大阪府議会への施策実施状況の報告の内容に向けて、各施策の点検評価内容をとりまとめてまいります。

資料 5－2 は、24 年度における、大阪府の環境の状況、及び環境に関して講じた施策についてとりまとめたものです。

11 ページまでは、環境の各分野ごとの状況につきまして、24 年度時点での最新のデータを踏まえて、とりまとめております。

温室効果ガスの排出量は 2010 年度が最新ですが、府の地球温暖化対策地域推進計画で掲げました、1990 年度比 5%削減の目標を上回る、9.1%削減の結果となりました。

また、CO₂の排出量は民生部門の増加が見られるといった特徴が見られます。

循環型社会関係は 2011 年度が最新ですが、一般廃棄物の排出量、リサイクル率については、2010 年度と比較するとほぼ横ばいで推移しています。

大気関係は二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については改善傾向にあり、全測定局で環境保全目標を達成しました。

水質関係では河川の BOD は改善傾向、海域の水質は横ばいといった状況でした。

12 ページ以降は、各分野において講じた施策について、施策の実施内容と実績の値をお示ししております。

資料 5－3 は、各分野の主な施策ごとに、24 年度の取組指標と実績を比較して、進捗状況がどうであったか、また、今後の課題や改善の方向性がどうであるかをとりまとめた、大阪府としての自己点検評価の結果です。

この表を作成する作業が、環境総合計画で毎年度行うこととしております P D C A サイクルの、チェックの過程に該当します。

この様式については、昨年度、大阪府環境審議会 環境総合計画部会の先生方のご意見を受けて、改善を行いました。たとえば、各施策の進捗について、取組指標の数値と比較して、結果を星の数でわかりやすく示す、あるいは今後の改善の方向性などを記載するといった改善を行いました。

ほとんどの施策については、星の数が3つの「想定どおり」、すなわち、24年度当初に設定しました「取組指標」の内容がほぼ達成された、といった結果となっております。

逆に「想定以下であった」施策の例としましては、5ページ目、左端の番号 2-4-1-1 で示しております「大気汚染物質の排出量の削減」につきましては、星が2つで、進捗状況が想定以下となっております。これについては自己点検評価に書いておりますとおり、アスベストに係る解体現場の立入検査を重点的に行う必要性が出てきたために、優先度の低い事業所の検査を翌年度に実施することとしたという事情を記載しております。

個別の施策ごとの説明はここでは省略させていただきますが、資料は事前にお配りしておりますので、ご意見がございましたらお伺いいたします。

Q：今年3月に大気汚染物質の広域基準の関係で、PM2.5の緊急時の数値基準が示されたと思うが、それについての発令、発表はなかったか。

A：注意喚起の基準が国の方で設定され、当日朝のデータをもとに広くお知らせする連絡体制を構築した。大阪府において実際に発令されたことはない。

Q：この点検評価はPDCAサイクルのCであるが、25年度事業が既に進んでいるが、Cを踏まえたAはどうなっているか。25年度事業にどう反映するのか。

A：24年度の途中で、25年度に講じようとする施策事業の計画を作成し、予算要求する。したがって、PDCAのサイクルとしては、23年度の施策事業の評価を25年度の施策事業に反映することとなるが、それ以外にも各部局で24年度中に把握された課題については、翌年度から改善が図れるように反映している。

環境総合計画のPDCAでは24年度の点検評価の結果は25年度中に点検評価を確定し、26年度の施策事業の計画や改善に反映させる。しかし、各部局において、直近の年度(25年度)の事業の改善にも努めることとしている。

(議長) 追加意見を受付ける。各団体の活動に関わるだけでなく、全般的なご意見を後日事務局へお寄せいただければと思う。

(→ 締切までに追加の意見なし。)